

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（4者協要請行動特集号） 2021年6月25日 NO.611

4者協の要請行動 学校における働き方「改革」を理由とした事務職員への仕事の「押し付け」に反対します

4者協（東学、AIM89、都障労組、東学臨労の4組合で構成）は、6月8日に都教委要請を行いました。事務職員は、「学校の働き方改革」を理由とした、事務職員への仕事の押し付け。とりわけ学校徴収金業務の押し付けは問題が大きいです。教員は、学校の働き方改革の促進、長時間労働の是正。様々な施策を行うが、定数増や業務の削減がないと慢性的な長時間労働はなくなりません。1年単位の変形労働時間制導入に反対します。

東京都の第1次確定闘争の結果は、勧告どおり特別給0、10月の引き下げ等。第2次確定闘争の結果は、例月給は都人勧どおり据え置等。2回にわたる確定闘争の結果は、新型コロナウイルスの感染防止のため奮闘している学校で働く労働者にとっては、やる気をそぐ、全く不満な結果でした。

一昨年12月4日、給特法が改正され、1年単位の変形労働時間制が導入できるようになりました。1年を単位とする変形労働時間制の導入は、実働時間が減少するわけではなく、時間外労働時間が減少したように見せかけるだけです。育児や介護、自身の病気等で時間外労働を避けなければならない教員には、働くことが困難になるだけで問題があります。学校における働き方改革ということで、様々な施策が実施された地区や学校が増えました。しかし、まだまだ不十分です。国が定める上限時間（月45時間）を超える教員が依然として多く存在し続けています。教職員定数の改善と業務の削減が求められます。

学校における働き方改革ということで、事務職員に仕事が「押し付けようとする」動きがあります。都教委の示した標準的な職務については、学校徴収金業務が盛り込まれているなどの問題点があります。教育における格差と貧困を是正するため、公教育の無償化を求めます。

都税収入の不足による、給料の引き下げに反対します。定年の引き上げは、国に遅れることなく、実施することを要求します。ワクチン休暇の新設を要求します。

（勤労課長の回答要旨）

「新型コロナウイルス感染症によって、我が国はもとより、世界的に経済状況が厳しい状況にあります。皆様からの要求は、項目が多岐にわたると共に、人事委員会勧告を踏まえて検討すべきものも多いことから、現時点で回答できる状況ではありません。私どもは、公務員の勤務状況を取り巻く情勢をふまえ、今後、慎重に検討していきます。皆様も、教員を含めた公務員給与に対する都民の目が以前にもまして厳しい状況であることをご理解いただきまして、今後とも、学校教育の充実発展のために、一層のご協力をいただきますよう、この場を借りてお願いいたします。」

公務員の定年引上げ法案6月4日国会で可決・成立

6月4日、国家公務員の定年年齢を引き上げるための法案が、参議院本会議で可決・成立されました。年金支給は、段階的に65歳まで引き上げられ、雇用と年金の接続とされていきました。2023年度に60歳になる職員から段階的に引き上げられ、2031年度に65歳定年となります。制度が完成する2031年度までは、61歳以降の職員の給料月額が7割に引き下げられます。しかし、多くの場合、定年後の職務は、定年前と同様なものです。同一労働同一賃金の原則からしても、年齢を理由として7割に引き下げることが、問題です。また、制度が完成する2031年度までに、60歳前後の給与水準が連続としたものになるよう、今後、人事院で検討が行われます。7割水準のまま、給料を連続的なものとしようとすれば、60歳以前の給与水準を引き下げることにもなり、大きな問題です。

都労連夏季一時金闘争 条例規則通り6月30日に支給

都当局は、5月25日、都労連に対し、夏季一時金について、回答を行いました。条例規則どおり、夏季一時金2.275月分（期末手当1.25月分、勤勉手当1.025月分）を6月30日に支給するというものです。また、結婚休暇及び長期勤続休暇について、特例を措置すると提案しました。

結婚休暇及び長期勤続休暇の取得期間の特例措置 都教委の提案を受け入れる

都労連の妥結を受け、都教委は6月1日、新型コロナウイルス感染症に係る結婚休暇及び長期勤続休暇の取得期間について、特例措置を提案してきました。2021年内の期間とする職員について、2022年12月31日までとすることが、可能となります。提案内容は、妥当なものを受け止め、6月3日に、受け入れを回答しました。

「ワクチン休暇」の取得が可能に

新型コロナウイルスのワクチン接種について、接種の時や副反応が生じた場合に、「ワクチン休暇」が取得できるようになりました。職務が免除され、給与の減額が免除されます。ワクチン接種は、医療従事者や65歳以上の高齢者から開始されています。今後は、64歳以下の教職員にも、接種が行われるようになります。

【コラム欄】

■新型コロナウイルスの感染拡大によって、3回にも及ぶ緊急事態宣言の発出によって、外出の自粛や営業時間の短縮、イベントの中止や延期、学校の臨時休校やオンライン授業など、社会や経済、働き方や労働運動の在り方までが大きく変わりつつあります。働き方は、テレワーク（在宅勤務）や時差勤務の導入が促進されました。労働運動では、対面形式（集まり、議論し、意思一致する）が困難になり、WEB会議などオンラインによる機関運営の在り方に、変化しつつあります。

■ワクチン接種の普及と治療薬の早期開発が待たれます。ワクチン接種は「任意」です。接種の「強要」や接種しないことによる不利益な取り扱いがあってははいけません。

■「1日100万回」「7月末まで高齢者接種完了」など、菅政権はトップダウンで、ワクチン接種が促進されています。国民のためを思いやってくることと考えたいですが、東京オリ・パラを何としても開催したい、自民党総裁選に勝利したい、秋までには必ずある衆議院議員選挙を有利に進めたい等の政治的思惑があるのが透けて見えます。

